障害年金申請サポート報酬の比較表（兵庫県）

No.	都道府県	概要	着手金	成功報酬				成功報酬の試算（着手金を含みません）					調査日
				基準	基準-1	基準-2	基準-3	事例-1	事例-2	事例-3	事例-4	事例-5	
0	社会保険労務士事務所アヴァロン	完全定額	6万円	-	-	-	-	¥0	¥0	¥0	¥0	¥0	-
1	兵庫県-広告01	成功報酬	¥0	遡及分を加算	2ヶ月分＋消費税	基準-1＋遡及分×10%を加算＋消費税	-	約10万円＋消費税	約13万円＋消費税	24万円＋消費税	約52万円＋消費税	96万円＋消費税	2017/1/13
2	兵庫県-広告02	成功報酬	¥0	遡及分を加算	2ヶ月分＋消費税	基準-1＋遡及分×10%を加算＋消費税	10万円	約10万円＋消費税	約13万円＋消費税	24万円＋消費税	約52万円＋消費税	96万円＋消費税	2017/1/13
3	兵庫県-01	成功報酬	¥0	遡及分を加算	2ヶ月分＋消費税	基準-1＋遡及分×10%を加算＋消費税	10万円＋消費税	約10万円＋消費税	約13万円＋消費税	24万円＋消費税	約52万円＋消費税	96万円＋消費税	2017/1/13
4	兵庫県-02	着手金＋成功報酬	2万円	いずれか高い金額	2ヶ月分＋消費税	初回振込額の10%＋消費税	13万円＋消費税	13万円＋消費税	13万円＋消費税	24万円＋消費税	約39万円＋消費税	72万円＋消費税	2017/1/13
5	兵庫県-03	着手金＋成功報酬	2万円	いずれか高い金額	2ヶ月分	初回振込額の10%	-	約10万円	約13万円	24万円	約39万円	72万円	2017/1/13
6	兵庫県-04	着手金＋成功報酬	2万円	いずれか高い金額	2ヶ月分＋消費税	初回振込額の10%＋消費税	¥105,000	¥105,000	約13万円	24万円	約39万円	72万円	2017/1/13
7	兵庫県-05	成功報酬	¥0	いずれか高い金額	3ヶ月分	基準-1＋初回振込額の15%	-	約15万円	約20万円	36万円	約78万円	144万円	2017/1/13
8	兵庫県-06	成功報酬	¥0	遡及分を加算	2ヶ月分＋消費税	基準-1＋遡及分×10%を加算＋消費税	9万円	約10万円＋消費税	約13万円＋消費税	24万円＋消費税	約52万円＋消費税	96万円＋消費税	2017/1/13
9	兵庫県-07	着手金＋成功報酬	2万円	いずれか高い金額	2ヶ月分	初回振込額の10%	-	約10万円	約13万円	24万円	約39万円	72万円	2017/1/13
10	兵庫県-08	着手金＋成功報酬	¥21,600	遡及分を加算	2ヶ月分＋消費税	基準-1＋遡及分×10%を加算＋消費税	10万円	約10万円＋消費税	約13万円＋消費税	24万円＋消費税	約52万円＋消費税	96万円＋消費税	2017/1/13

【調査方法】

1.「Google」にて、キーワード検索（「障害年金　社会保険労務士　兵庫県」）を行いました。

2.検索結果の1ページ目に掲載された広告4件及び広告外10件を調査対象といたしました。

（調査対象が重複した場合は、重複分を消除しています。）

（調査対象のサイト上の記載が不明瞭な場合は、調査対象から外しています。）

【事例】

・事例-1：障害厚生年金3級の最低保障額（平成28年度：585,100円/年額）が支給された場合

・事例-2：障害基礎年金2級（平成28年度：780,100円/年額）が支給された場合

・事例-3：障害基礎年金及び障害厚生年金（合計1,440,000円/年額）が支給された場合

・事例-4：障害基礎年金2級（平成28年度：780,100円/年額）が5年前まで遡って支給された場合（年金額の改定は考慮していません）

・事例-5：障害基礎年金及び障害厚生年金（合計1,440,000円/年額）が5年前まで遡って支給された場合（年金額の改定は考慮していません）

【注意】

調査結果は、当事務所が、調査対象のサイト上に掲載された情報を編集・加工したものであり、個々の契約における着手金及び成功報酬とは異なる場合がございます。

複写禁止

社会保険労務士事務所
アヴァロン